

表-1 水質基準項目検査に係る採水場所及び検査回数等

(令和8年4月1日現在)

No	項目名	基準値 (単位: mg/l)	1 採水場所		2 検査回数						3 検査項目別の省略の可・不可					
			(1) 給水栓 以外で 不可	(2) 浄水 施設 出口 ・送配 水施設	(1) 1日1回	(2) 月1回	① 自動 連続 測定 の場合 3か月 に1回		② 藻類の 発 生 期 の み 月1回	(3) 3ヶ月 に1回	検査回数減が可 過去3年間の結果 が、基準値の1/5 以下なら年1回、 基準値の1/10 以下なら3年に1回	(1) 不可	(2) 以下を検討のうえ、省略可 3年間の結果が基準値の1/2以下			
							かつ、 原水・ 水源・ 周辺 状況	① 薬品・資 機材の使 用状況					② 地下水が 水源のと きの近傍 の状況	③ 停滞水が 水源のと き藻類の 発生状況		
a	色	異常でない	○		○						○					
b	濁り	異常でない	○		○						○					
c	消毒の残留効果(残留塩素濃度)	0.1以上(遊離)	○		○						○					
1	一般細菌	100個/mL	○			○					○					
2	大腸菌	不検出	○			○					○					
3	カドミウム及びその化合物	0.003		○						○		○				
4	水銀及びその化合物	0.0005		○						○		○				
5	セレン及びその化合物	0.01		○						○		○				
6	鉛及びその化合物	0.01	○							○			○			
7	ヒ素及びその化合物	0.01		○						○		○				
8	六価クロム化合物	0.02	○							○			○			
9	亜硝酸態窒素	0.04		○					◆	(○)	○					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	○						○		○					
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10		○					◆	(○)	○					
12	フッ素及びその化合物	0.8		○						○		○				
13	ホウ素及びその化合物	1.0		○						○	(○海水を原水)	○				
14	四塩化炭素	0.002		○						○				○		
15	1,4-ジオキサン	0.05		○						○				○		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04		○						○				○		
17	ジクロロメタン	0.02		○						○				○		
18	テトラクロロエチレン	0.01		○						○				○		
19	トリクロロエチレン	0.01		○						○				○		
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005		○						○				○		
21	ベンゼン	0.01		○						○				○		
22	塩素酸	0.6	○						○		○					
23	クロロ酢酸	0.02	○						○		○					
24	クロロホルム	0.06	○						○		○					
25	ジクロロ酢酸	0.03	○						○		○					
26	ジブロモクロロメタン	0.1	○						○		○					
27	臭素酸	0.01	○						○		(○消毒を次亜塩)	○				
28	総トリハロメタン	0.1	○						○		○					
29	トリクロロ酢酸	0.03	○						○		○					
30	ブロモジクロロメタン	0.03	○						○		○					
31	ブロモホルム	0.09	○						○		○					
32	ホルムアルデヒド	0.08	○						○		○					
33	亜鉛及びその化合物	1.0	○							○			○			
34	アルミニウム及びその化合物	0.2	○							○			○			
35	鉄及びその化合物	0.3	○						◆	(○)	◆		(○)			
36	銅及びその化合物	1.0	○							○			○			
37	ナトリウム及びその化合物	200		○						○		○				
38	マンガン及びその化合物	0.05	○							○		○				
39	塩化物イオン	200	○			○	○				○					
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300		○					◆	(○)	◆	(○)				
41	蒸発残留物	500		○						○		○				
42	陰イオン界面活性剤	0.2		○						○		○				
43	ジェオスミン	0.00001	○							○						○
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001	○							○						○
45	非イオン界面活性剤	0.02		○						○		○				
46	フェノール類	0.005		○						○		○				
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	○			○	○				○					
48	pH値	5.8~8.6	○			○	○				○					
49	味	異常でない	○			○	○				○					
50	臭気	異常でない	○			○	○				○					
51	色度	5度以下	○			○	○				○					
52	濁度	2度以下	○			○	○				○					
合計(51項目)	(定期検査)		30	22		9	7	2	16	25 (4)	22 (2)	13 (1)	5 (1)	8	2	
	(毎日検査)		3		3						3					
「県指導」による定期検査追加項目									4		2					

【摘要】 1 それぞれの定期検査(月1回、3ヶ月に1回、年1回、3年に1回)で、水道法施行規則による省略不可項目は20項目である。
 2 ◆印の「硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素・鉄・硬度」の3項目は、性状及び検出推移を把握することが望ましいことから、原則として検査回数の減及び省略を不可とし、水道法施行規則の回数の減または省略規定を適用しないこととする。

(参考)

検査回数が定められている項目

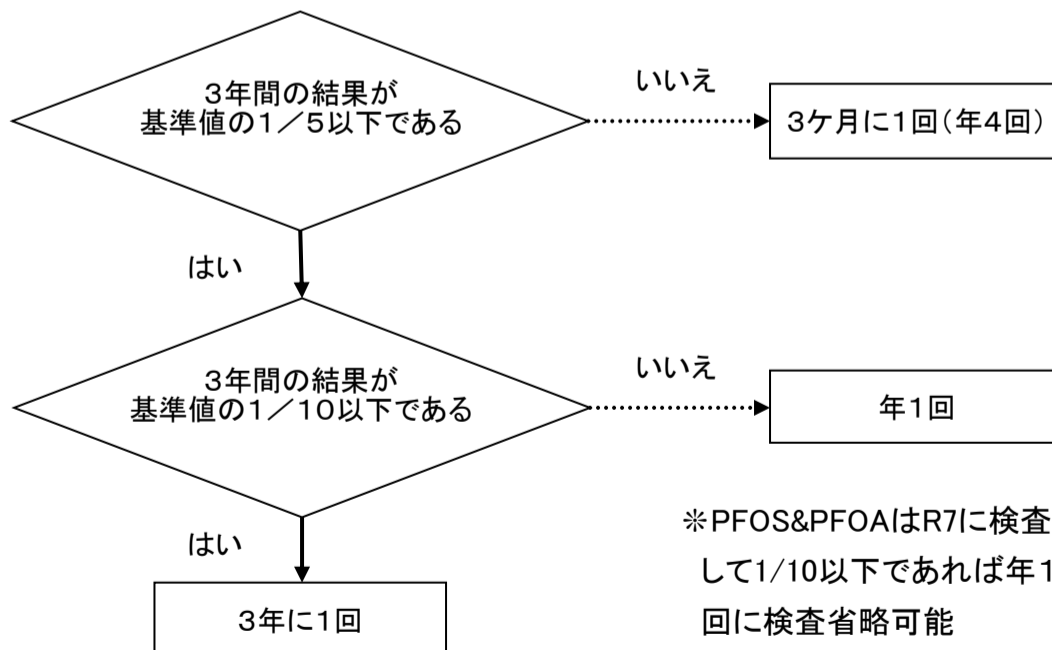
(☆:県の指導により実施)

日1回検査	色 濁り 消毒の残留効果(残留塩素濃度)
月1回検査	1 一般細菌 2 大腸菌 39 塩化物イオン 43 ジェオスミン(藻類の発生が少ない時期を除く) 44 2-メチルイソボルネオール(藻類の発生が少ない時期を除く) 47 有機物(TOC) 48 pH値 49 味 50 臭気 51 色度 52 濁度
3か月に1回	9 亜硝酸態窒素 ☆ 10 シアン化物イオン及び塩化シアン 11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 ☆ 22 塩素酸 23 クロロ酢酸 24 クロロホルム 25 ジクロロ酢酸 26 ジブロモクロロメタン 27 臭素酸(消毒を次亜塩素酸ナトリウムで行っている場合) 28 総トリハロメタン 29 トリクロロ酢酸 30 ブロモジクロロメタン 31 ブロモホルム 32 ホルムアルデヒド 35 鉄及びその化合物☆ 40 カルシウム・マグネシウム等(硬度) ☆

検査回数の減が可能なもの

- 3 カドミウム及びその化合物
- 4 水銀及びその化合物
- 5 セレン及びその化合物
- 6 鉛及びその化合物
- 7 ヒ素及びその化合物
- 8 六価クロム化合物
- 12 フッ素及びその化合物
- 13 ホウ素及びその化合物☆
- 14 四塩化炭素
- 15 1,4-ジオキサン
- 16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン
- 17 ジクロロメタン
- 18 テトラクロロエチレン
- 19 トリクロロエチレン
- 20 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)
- 21 ベンゼン
- 33 亜鉛及びその化合物
- 35 アルミニウム及びその化合物
- 36 銅及びその化合物
- 37 ナトリウム及びその化合物
- 40 マンガン及びその化合物
- 41 蒸発残留物
- 42 陰イオン界面活性剤
- 45 非イオン界面活性剤
- 46 フェノール類

(下フロー図のとおり)



*PFOS&PFOAはR7に検査して1/10以下であれば年1回に検査省略可能

臭気物質について

・過去の結果が基準値の1/2以下かつ原水並びにその周辺の状況(ダム等停滞水源の場合は藻類の発生状況)から検査を行う必要がないことが明らかな場合

43 ジェオスミン

44 2-メチルイソボルネオール

原水のクリプトスポリジウム等検査について

クリプトスポリジウム等の除去または不活性化のために必要な施設がない場合は、指標菌検査を1か月に1回、クリプトスポリジウム等検査を3か月に1回以上行う。

対応済みの施設は、指標菌検査を3か月に1回、クリプトスポリジウム等検査を年に1回以上とする。

(参考) 水道法第20条第3項に定める環境大臣登録検査機関

(石川県を水質検査を行う区域としている機関)

(令和7年12月31日現在 登録番号順)

登録番号	登録検査機関名称	住所	検査を行う事業所の所在地	石川県内の営業所等の連絡先	
				TEL	FAX
14	一般財団法人北陸保健衛生研究所	金沢市太陽が丘3丁目1番2	金沢市太陽が丘3丁目1番2	076-224-2122	076-224-2132
63	公益社団法人富山県薬剤師会	富山県富山市堀27番地2	富山県富山市堀27番地2		
75	株式会社江東微生物研究所	東京都江戸川区西小岩5丁目18番6号	新潟市中央区鳥屋野463番地2		
78	株式会社環境科学研究所	愛知県名古屋市中区若鶴町152番地	愛知県名古屋市中区若鶴町152番地		
96	環境未来株式会社	長野県松本市大字和田4010番地5	金沢市藤江南1丁目7番地1他	076-255-3956	076-255-3957
97	株式会社科学技術開発センター	長野県長野市大字北長池字南長池境2058番地3	長野県長野市大字北長池字南長池境2058番地3		
110	株式会社総合保健センター	岐阜県可児市川合136番地8	岐阜県可児市川合136番地8他	076-259-0838	076-259-0699
113	環境保全株式会社	青森県平川市松崎西田41番地10	青森県平川市松崎西田41番地10		
118	夏原工業株式会社	滋賀県彦根市高宮町2688番地	富山県富山市神通町一丁目5番30号		
162	株式会社北陸環境科学研究所	福井県福井市光陽4丁目4番27号	福井県福井市光陽4丁目4番27号	076-246-8778	076-246-8775
164	環水工房有限会社	福井県福井市下森田桜町404番地	福井県福井市下森田桜町404番地		
166	三菱ケミカルアクア・ソリューションズ株式会社	東京都中央区日本橋本石町1丁目2番2号	愛知県名古屋市中村区中村町6丁目5番地他		
182	株式会社安全性研究センター	富山県富山市池多1831番地3	富山県富山市池多1831番地3		
184	株式会社ビー・エム・エル	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目21番3号	埼玉県川越市市場1361番地1		
189	日本水処理工業株式会社	大阪府大阪市北区菅原町8番14号	愛知県名古屋市中区西浅間2丁目4番25号他		
192	クリタ分析センター株式会社	茨城県つくば市高野台2丁目8番14号	滋賀県草津市笠山7丁目4番52号他		
193	福井県環境保全協業組合	福井県福井市角折町第8号3番地	福井県福井市角折町第8号3番地		
195	ゼオンノース株式会社	富山県高岡市米島1061番地2	富山県高岡市荻布630番地		
198	株式会社エオネックス	金沢市東蚊爪町1丁目19番地4	金沢市東蚊爪町1丁目19番地4	076-238-1181	076-238-9781
218	株式会社ケイ・エス分析センター	大阪府富田林市錦織南2丁目9番2号	大阪府富田林市錦織南2丁目9番2号		
224	株式会社総合環境分析	神奈川県横浜市緑区鴨居1丁目13番2号	群馬県邑楽郡邑楽町中野127番6他		
229	株式会社日本環境技術センター	愛知県一宮市せんい2丁目6番16号	愛知県一宮市せんい2丁目6番16号		
265	株式会社エステム	愛知県名古屋市中区弥次エ町2丁目19番地の1	愛知県名古屋市中区弥次エ町3丁目22番地の1		

※ 環境省の登録を受けた順に記載しています。

※ 石川県内の営業所については、各社ホームページ等で確認できたものを記載しています。

※ 検査料金等については、各登録検査機関にご確認ください。

※ 登録検査機関は、随時追加・変更されます。最新の情報は、環境省のホームページをご確認ください。